資料　1

「統合データベースプロジェクト」
第３回研究運営委員会　議事要旨

【日　時】　平成２０年１月８日（火）１６：００～１８：２０
【場　所】　情報・システム研究機構事務局会議室
【出席者】
（運営委員）　秋山委員、浅井委員、大倉委員、勝木委員、金岡委員、金久委員、久原委員、榊委員、田中委員、田畑委員、徳永委員、中村春木委員、松原委員長、吉田輝彦委員、大久保委員、小原委員、五條堀委員、坂内委員、菅原委員、高木委員、堀田委員
【陪　席】
内閣府　：鬼頭調査員、柴田主監補佐
厚生労働省　：坂西主査
農林水産省　：枝川専門官
経済産業省　：橋本係長
文部科学省　：生田課長補佐、澄川係長、田中調査員、石塚調査員
（中核機関の参画機関）
ライフサイエンス統合データベースセンター：永井特任教授、西川特任教授、川本特任准教授
（独）科学技術振興機構　：黒田課長、河村課長代理、酒井主任調査員
（財）かずさ DNA 研究所　：中村室長
（独）産業技術総合研究所　：野口副センター長
奈良先端科学技術大学院大学　：新保助教
九州大学　：林特任教授
東京大学　：森下教授、中谷特任助教
長浜バイオ大学　：池村教授
お茶の水女子大学　：瀬々准教授
（分担機関の参画機関）
東京医科歯科大学　：中谷准教授、高井特任准教授
（株）日立製作所　：小池主任研究員

【事務局】　高野事務局長、石田総務課長、植田財務課長、笹島総務課課長補佐、加藤財務課課長補佐、植田事務室長

【挨　拶】
松原研究運営委員会委員長から挨拶があり、開会が宣言された。

【議　事】
１．研究運営委員会（第２回）議事要旨（案）について
松原研究運営委員会委員長から、１０月５日に開催された第２回研究運営委員会の議事要旨（資料１）に関して、意見があれば会議の終了までに事務局まで連絡して欲しい旨の発言があった。特に意見はなく、議事要旨は承認された。

２．ライフサイエンス統合データベースセンターの人事報告について
松原委員長から、中核機関の人事についての役割も含めた報告を高木委員にお願いしたい旨発言があり、高木委員から資料２を用いて説明が行われ、承認された。

３．統合データベースプロジェクトの進捗状況について
松原委員長から、「統合データベースプロジェクトのこれまでの進捗状況について、中核機関、各分担機関から説明をお願いしたい」旨の発言があり、初めに中核機関の高木委員に資料の説明を求めた。
（１）中核機関（各参画機関より）

高木委員より、中核機関の８つの参画機関の先生方に進捗状況について説明していただく旨の発言があり、参画機関に資料３－２～３－12 の説明を求めた。質疑応答は以下のとおり。

①科学技術振興機構（JST）

特に質疑はなく、進捗状況報告が了承された。

②かずさ DNA 研

●ユーザーによって入力されたアノテーションは全て受け入れるのか。→とりあえずユーザーのアノテーションはチェックせずに全て受け入れる方針である。ユーザー毎にアノテーションの受け入れを管理することも可能である。

③産総研

●DB は CBRC の中に構築するのか。構築したシステムの DBCLS との関係は？→DB は CBRC の中に構築する。ユーザーは、DBCLS にアクセスして解析結果を参照するが、実際の計算は CBRC のグリッドで実施する。

④奈良先端大

●システムのアウトプットは何か？→構築したシステムは、検索用の辞書を構築するために DBCLS が用いる。

⑤九大

●今回の成果のゲノム特定の成果との切り分けは？→今回の成果は、全て統合 DB プロジェクトで実施した結果である。

⑥東大

特に質疑はなく、進捗状況報告が了承された。

⑦長浜バイオ大学

特に質疑はなく、進捗状況報告が了承された。

⑧お茶ノ水女子大

●教育された人の行き先についてのイメージは？

→第一義的には、本プロジェクトで活用したい。センター、あるいはデータ産生機関や企業等での活用を想定している。

（２）京都大学

特に質疑はなく、進捗状況報告が了承された。

（３）東京医科歯科大学

特に質疑はなく、進捗状況報告が了承された。

（４）東京大学

特に質疑はなく、進捗状況報告が了承された。

４．研究運営委員会作業部会（第３回）の報告について

松原委員長から、12 月６日に行われた第３回の作業部会について、報告をお願いしたい旨発言があり、作業部会の主査である高木委員に説明を求めた。高木委員から、研究運営委員会作業部会（第３回）で議論された「補完課題の進め方」と「契約・著作権、個人情報問題への対応」について、資料４－１を用いて経緯と概略の説明があり、前者について西川特任教授に、後者について永井特任教授に説明を求めた。

（１）補完課題の進め方

西川特任教授により、補完課題の進め方について、資料４－２を用いて報告があった。この報告についての討議内容は、下記のとおりである。

●タンパク 3000 プロジェクトの後継プロジェクトであるターゲットタンパク研究プログラムのサブテーマ（情報プラットフォーム）に、タンパク 3000 データを継承して利用可能にするということがあるが、本補完課題との切り分け、連係はどうされるのか？

→理研の補完課題は、タンパク 3000 プロジェクトのデータのうち、PDBj に登録されていない実験情報（結晶化関連データや X 線回折データ等）を収集するというコンテンツ志向で、ターゲットタンパク研究プログラムは、実験情報データベースのオントロジーを検討するという枠組み志向という切り分けを考えている。

（２）契約・著作権、個人情報問題への対応

永井特任教授により、契約・著作権、個人情報問題への対応について、資料４－３を用いて報告があ

った。この報告についての討議内容は、下記のとおりである。
●今後の委託契約プロジェクトにおける覚書骨子案で、データベース公開のみが書かれており、統合データベースセンターへの提供が記載されていないようにみえるが。
→「統合データベース構築者へのデータベース提供を義務付ける。」という文の「統合データベース構築者」が統合データベースセンターを意味している。
●著作権について、改変に関しての議論はどうなっているか。
→覚書案では、第２条で改変を想定している。
●データ提供の依頼の手紙を出すということの進捗はどうなっているのか。
→準備をしている。公募要領の精神を反映した形で出したい。弁護士と相談しながら進めている。
●公募は、文部科学省の委託費の公募のみが対象か？JST の公募分は対象になっているか？
→精神としては、省庁によらずにやっていきたい。しかし、最初の段階として文部科学省ライフ課の管轄内でまずやっていきたい。JST に関しては、来年度の公募の予定がない状況である。
●覚書案で予算の数％をデータベース構築に用いるという箇所があるが、これは反発を買う恐れがあるので慎重に対処すべきである。

５．平成２０年度予算について
松原委員長より、平成 20 年度予算についての簡単な説明があり、引き続いて文部科学省生田課長補佐より以下のように予算案の内容について説明が行なわれた。
「政府予算原案が決定され、本プロジェクトについては前年度予算額の 68.75％で 11 億円となった。財政当局から次のような指摘があった。「そもそも統合 DB プロジェクのような基盤を担う事業が 5 年の時限付きの予算の枠組みで行なわれているのがおかしい。維持・管理をするためには、どこかの機関が持続的に本来業務としてやるべき課題である。５年終了後の 2 期目はないと考えて欲しい。」
以下討論内容
●このプロジェクト終了後どうするかという議論なしには、来年度の議論はできない。
●今後の進め方について中核機関に説明をお願いしたい。
（高木委員）
資料５－２を用いて今後のスケジュールを確認したい。各機関とも前年度の 65％として案を作成してもらい、その後個別相談で決定したい。
●センター長のやりやすいように予算案を作ることに協力していただきたい。
●中核機関が機動的に運営を行っていくためには、余裕が少な過ぎるのではないか。もっと 60％とか 55％とかにして、センター長のほうで重点化できる余裕を作ったほうが良いのではないか。
●センター長に一任という形に賛成。
（松原委員長）
60％の数字でやらせてもらって、あと個別に高木センター長と交渉していただくというのでよろしいでしょうか。
上記の松原委員長の提案が了承された。

（松原委員長）
こういう重要な課題がどうして予算削減されるかという、大きな問題について議論したい。
●大型プロジェクトは総合科学技術会議(CSTP)の評価に基づいて財務省が決めるのが普通だが、今回はそのプロセスと違うように見えるが、どうしてか。
→統合 DB が新規プロジェクトでなかったため、CSTP から S、A、B、C 評価は受けていない。CSTP のような上位の立場から基盤として必須の統合 DB のあり方を示してもらうのが良いのではないか。
●内閣府連携施策群の立場から、これまで統合 DB を重要視してやってきたが 3 月で終了する。CSTP としてサポートするという方向性は変わっていないと思う。プロジェクトの継続性については今後の状況待ちという状態ではあるが、本運営委員会にも各省、連携施策群が出席していただいており、ここを中心にまとまろうという状況がある。文科省のプロジェクトとして財務省の理解を得るためには、具体的なビジョンが大切だ。元々30 億だったのが 16 億、11 億と削減されていくのはどういうことか。今後、財務省の理解を深めてもらうにはどうしたらいいのか。新たな研究所をつくることを含めてそういう議論をこの場でしていけると良い。CSTP のライフサイエンス PT の下のワーキンググループで議論が継続

できる可能性もある。プロジェクトをどう進めていくかはSpring-8の例も参考になる。
　補足すると、財政当局は統合 DB には総論賛成で、その必要性についてはご理解を頂いている。各論として、5年後にどう維持・管理していくのかを気にしている。
●元々時限付きプロジェクトで始めて、時限が来たときにはどうするつもりだったのか。
　→どこかの機関で引き受けてもらうしかないと考えている。プロジェクト終了後どうするかという同じ問題が、ナショナルバイオリソースプロジェクトでも生じている。
●一般的にはセンターを作るのが良いと思われるが、生き物を扱っているので分散型でやらざるを得ない。
●科学研究のサポートが競争的資金重視になり過ぎている。基盤的なものについては競争的資金以外で手当てする必要がある。
●競争的資金による DB が捨てられていくのは財務省も認識している。このプロジェクトもそういう状況を改善するために始まった。
●これは担当官の問題ではなく、国の科学政策の問題。総合科学技術会議で、基盤の必要性を訴えていく必要がある。
●データベースは共有するものだという意識をアカデミア側に広めることも重要である。契約時の覚書のようなものがきっかけになり、この問題が外に出て行くのは重要である。
●法人化はそれぞれが独立してやるということで始められたが、基盤的なものをどうするか議論されなかった。こういう状況はサイエンスにとっては暗澹たるものである。基盤的資金についてはどこも考えていない。我々は無理をしてセンターを作ったが、経費は委託費でやらざるを得ない。それでは恒久的なものは作れないし、恒久的でないといって減らされるのは腑に落ちないが、自分たちで考えざるを得ない。そのあたりを考えて来年の予算要求に生かしてもらう必要がある。努力が必要である。
●その原動力になるのは、ここの出席者だ。この数ヶ月ぐらいの間に何をすべきかを決める必要がある。
●我々としても来年の予算要求に向けて、将来ビジョンを出さないといけない。
●この問題は非常に重要な問題なので、色々な人の英知を結集してやる必要がある。早急に議論の継続をお願いしたい。
●ともかく早いうちにビジョンをまとめることが重要である。本日はここで終わるが是非この問題について継続して考えていただきたい。

６．その他
●高木委員より、今年度の運営委員会をあと１回開催したい、次回は3月に開催したい旨の発言があり了承された。

以上